

# 令和2年度第1回鶴岡市地域公共交通活性化協議会 (兼鶴岡市地域公共交通会議) 会議録[概要]

■日時：令和2年6月30日（火） 午後1時30分～3時20分

■会場：鶴岡市総合保健福祉センター「にこふる」3階大会議室

■委員出欠：22名中 22名出席（うち代理出席5名）

鶴岡市 副市長	山口 朗 会長
庄内交通（株）代表取締役社長	村 紀明 委員 [副会長]
（一社）山形県バス協会会長 （代理）専務理事	小関 和夫 委員
（一社）山形県ハイヤー協会 会長（代理）専務理事	山家 庸彰 委員
（一社）山形県ハイヤー協会鶴岡支部 支部長	柿崎 裕 委員
鶴岡市町内会連合会 副会長	三浦 慎士 委員
鶴岡市自治振興会連絡協議会 加茂地区自治振興会長	上林 達哉 委員 [監事]
東北運輸局 山形運輸支局 支局長 （代理）主席運輸企画専門官	加藤 知美 委員
山形県交通運輸産業労働組合協議会 庄内交通労働組合副委員長	大井 亨 委員
東北地方整備局酒田河川国道事務所所長 （代理）	
鶴岡国道維持出張所所長	神成 金弘 委員
庄内総合支庁道路計画課 道路管理主幹	小山 雄司 委員
鶴岡警察署 署長 （代理）交通課長	高橋 慎 委員
庄内総合支庁 総務企画部 総務課 連携支援室 室長	齋藤 真朗 委員
鶴岡商工会議所 会頭	加藤 捷男 委員 [監事]
鶴岡市老人クラブ連合会 会長	小林 達夫 委員
鶴岡市身体障害者福祉団体連合会 会長	佐藤 満子 委員
鶴岡市地域婦人会連合会 会長	齋藤 春子 委員
藤島町内会長連絡協議会 副会長	板垣 吉徳 委員
羽黒区長会 会長	田村 廣実 委員
櫛引区長会 会長	小林 幸一 委員
朝日地域自治会連絡協議会 会長	佐藤清四郎 委員
温海地域自治会長会 会長	佐藤 静夫 委員

■関係者： 庄内交通（株）執行役員乗合バス部長兼鶴岡営業所所長 中村 文泰  
庄内交通（株）鶴岡営業所 乗合バス課 課長 中村 美穂

■事務局： 鶴岡市 企画部 部長 阿部 真一（欠席）  
企画部 地域振興課 課長 伊藤 慶也  
企画部 地域振興課 地域振興専門員 齋藤 眞一  
企画部 地域振興課 主事 石黒 正彬  
藤島庁舎総務企画課地域まちづくり企画調整主査 齋藤 優

藤島庁舎総務企画課	主事	内藤 淳
羽黒庁舎総務企画課	総務企画専門員	丸山 浩二（欠席）
櫛引庁舎総務企画課	総務企画専門員	小野寺敏明
櫛引庁舎総務企画課	専門員	菅原源太郎
朝日庁舎総務企画課	専門員	渡部 純一
朝日庁舎産業建設課	専門員	佐藤 有希
温海庁舎総務企画課	主幹	伊藤 隆

■傍聴者： 3名

■次第：

1. 開会（午後1時30分）
2. 挨拶
3. 報告
  - (1) 地域公共交通確保維持活性化の取組みについて …報告資料1
  - (2) 藤島地域デマンド交通事業者の変更について …報告資料2
  - (3) 朝日地域夏季観光バスの中止について …報告資料3
  - (4) 地域公共交通活性化法の一部改正と山形県地域公共交通計画について …報告資料4
  - (5) 新型コロナウイルス感染症対策に関する交通事業者への支援について …報告資料5
4. 協議事項
  - (1) 令和3年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について …協議資料1
  - (2) 鶴岡市地域公共交通網形成計画「令和2年度事業計画」（案）について …協議資料2
  - (3) 鶴岡市地域公共交通計画の策定について …協議資料3
  - (4) 温海地域乗合タクシーの運行について …協議資料4
5. その他
6. 閉会（午後3時20分）

■資料：会議次第、委員名簿、報告資料1～5、協議資料1～4、令和2年度羽黒山頂～月山山頂線ダイヤ表、買い物代行・宅配サービスチラシ、羽黒地域にこここバス運行のしおり

■1.開会

定刻になり、地域振興課長が開会を告げ、次第に沿って進行した。

■2.挨拶

山口会長（副市長）の挨拶のあと、規約に基づき山口会長を議長に選任し議事を進行した。

■3.報告

- (1) 地域公共交通確保維持活性化の取組みについて

○議長：

それでは報告に入ります。「地域公共交通確保維持活性化の取組みについて」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

(報告資料1により、地域公共交通確保維持活性化の取組みについて報告)

○議長：

ただ今の報告について、ご質問やご意見等はございませんか。

(委員より意見、質問は無かった。)

○議長：

次に、藤島地域デマンド交通事業者の変更について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

(報告資料2により、藤島地域デマンド交通事業者の変更について説明)

○議長：

ただ今の説明について、ご質問などございませんか。

(委員より意見、質問は無かった。)

○議長：

次に、朝日地域夏季観光バスの中止について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

(報告資料3により、朝日地域夏季観光バスの中止について説明)

○議長：

ただ今の説明について、ご質問などございませんか。

(委員より意見、質問は無かった。)

○議長：

次に、地域公共交通活性化法の一部改正と山形県地域公共交通計画について、法改正を事務局より、県の公共交通計画について庄内総合支庁より説明をお願いします。

○事務局：

(報告資料4により、地域公共交通活性化再生法の一部改正と山形県地域公共交通計画について説明)

○議長：

ただ今の説明について、ご質問などございませんか。

○委員：

今の説明で、地域公共交通活性化再生法の一部改正について6月に施行とあったが、公布が令和2年6月3日であり、施行は公布後6ヶ月以内の予定である。またその他の感染拡大防止補助やフィーダー系統補助についても改訂作業を進めているので、後程ご提供させて頂きたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長：

ありがとうございました。その他ございますか。

(委員よりその他の意見、質問は無かった。)

○議長：

次に、新型コロナウイルス感染症対策に関する交通事業者への支援について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

(報告資料5により、新型コロナウイルス感染症対策に関する交通事業者への支援について説明)

○議長：

ただ今の説明について、ご質問などございませんか。

(委員より意見、質問は無かった。)

■ 4. 協議事項

(1) 令和3年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)

○議長：

次に協議事項に入ります。「(1) 令和3年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

(協議資料1により説明)

○議長：

ただ今の提案に対して、ご質問・ご意見はございませんか。

○委員：

学生の学割について伺いたい。庄内交通にその制度はあるか？朝日地域と温海地域には支援制度があるみたいだが、高校生の通学には年間13万円以上というかなりの金額がかかっていると聞いている。JRにはあるみたいだし、その制度があれば親が送る必要はなく、雨天時の高校生利用が増えるのではないか。

○庄内交通：

学生割引はある。定期券の割引でキャンパスパスポートというもので、1か月、3か月、6か月1年とあり、期間が長い方がお得になっている。この他に朝日地域と温海地域には市の方で支援している。

○議長：

市の制度について、地域振興課から概要説明を

○事務局：

高等学校等通学費支援事業というものであり、地理的要因により通学費負担の大きい朝日・温海地域が対象であり、元々合併前に過疎地域の指定を受けていた町と村である。合併以前から通学費補助制度を旧朝日村で行っていたものを温海地域でも実施することとしたもの。温海地域や朝日地域では年間一番遠いところでは20数万円かかると聞いている。なお、加茂地区や羽黒地域など遠方からの通学負担が大きいということは承知しており、事情を調査し検討したい。なお、私立高校であればスクールバスや独自のバス運賃支援などがあると認識している。また、高校生の通学に関しては部活などもあり、保護者の送迎が大きいと思う。利用見込みが多い様であれば前向きに検討したい。

○委員

県から支援を受けている私立高校がその様な取組みを行い、一方で県立高校にはその支援がないという事はおかしいと思う。また、庄内交通も片道定期券などの制度があれば、朝の渋滞緩和にもなり、バス利用者も増えるのではないか

○庄内交通：

片道定期券もあるし平日定期券もある。ぜひ窓口相談して欲しい。

○議長：

先ほど地域振興課長からもあった通り、実態を把握して検討していきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

その他、ご質問・ご意見はございませんか。

○委員

令和3年度地域内フィーダー系統確保維持計画の表1については3年間分の計画を提示し、承認を受ける事となっている。これまでこの様な形で承認を受けていたみたいだが、原則通りに取り扱いをお願いしたい。

○議長：

事務局より見解をお願いします。

○事務局：

承知致しました。表1については令和5年まで同じ内容であったため令和3年分のみ提示したが、次年度より改めたい。

○議長：

その他、ご質問・ご意見はございませんか。

(委員より異議なし)

それでは、ご承認いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

それでは原案のとおり承認といたします。

(2) 鶴岡市地域公共交通網形成計画「令和元年度事業計画」(案)について

○議長：

続きまして、「(2) 鶴岡市地域公共交通網形成計画「令和2年度事業計画」(案)」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

(協議資料2により説明)

○議長：

ただ今の提案説明につきまして、ご質問、ご意見はございませんか。

(委員より意見、質問なし)

それでは、ご承認いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

それでは、原案のとおり承認といたします。

(3) 鶴岡市地域公共交通計画の策定について

○議長：

続きまして、「(3) 鶴岡市地域公共交通計画の策定」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

(協議資料3により説明)

○議長：

現計画が今年度までであり、地域公共交通計画は令和3年度からとなるが、承認頂きたいのは進め方と趣旨である。

ただ今の提案説明につきまして、ご質問、ご意見はございませんか。

○委員：

現在の公共交通網形成計画については今年度までとの事だったが、評価検証をしっかりと欲しい。今般の法改正では評価検証についても努力義務となっている。全国的には評価検証を実施している自治体は3割にとどまっている。また、改正後の地域公共交通計画の評価結果については主務大臣に提出することとなりますので、情報提供をさせて頂く。今までの計画の進捗や客観的なデータ等に基づきしっかりと評価検証を行い、次の計画につなげて欲しいと思う。

○議長：

現計画をしっかりと評価したうえで次の計画を、という指導でした。事務局より回答をお願いします。

○事務局：

ご指導の通り、評価検証を行いたい。できれば次の会議でお示しできればと思う。

○議長：

その他、ご質問、ご意見はございませんか。

(委員より意見、質問なし)

それでは、ご承認いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

それでは、原案のとおり承認といたします。

#### (4) 温海地域乗合タクシーの運行について

○議長：

続きまして、「(4) 温海地域乗合タクシーの運行」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

(協議資料4により説明)

○議長：

ただ今の提案説明につきまして、ご質問、ご意見はございませんか。

(委員より意見、質問なし)

それでは、ご承認いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

それでは、原案のとおり承認といたします。

#### (5) その他

○議長：

「(5) その他」について、事務局からありますか。

○事務局：

事務局からはございません。

○議長：

皆さんから何かございましたら。

○議長：

その他、皆さんから何かございませんか。

無いようですので、協議はこれで終了させていただきます。

## ■ 5. その他

○委員：

タクシーについて、夜 10 時以降の台数が無い。コロナ前から無い。先日病人が出て呼ぼうとしたが無かった。その辺の事情は市でも把握すべき。タクシー券の配布も良いが、どうなっているのか。

○山形県ハイヤー協会鶴岡支部：

現在はコロナの関係で段階的に車を減らしている。公共交通とはなっているが民間企業である。コロナの影響により売り上げが 7 割 8 割落ちており、従業員の維持や車の維持で休ませている状態。10 時以降であればほとんどの会社で走っているが、12 時 1 時頃はほぼゼロ。コロナの状況下では 11 時以降は電話も鳴らない。そんなときに従業員を待機させているのも大変である。各社 1 台は確保しているが、それが出払えば無いということとなる。ハイヤーセンターには大山支所もあったが、廃業となって以降は鶴岡市内のタクシー会社で回していこうとなっているので、少々お待ち頂きたい。今回のご意見について、支部内で共有していきたい。

○委員：

市民が安心して使う事ができるように、タクシーについても市から補助をして、市民の足を守って欲しいと思う。

- ・ 庄内交通より羽黒山頂線・月山山頂線の減便についての説明と庄内交通におけるコロナウィルス感染症対策について説明
- ・ 買い物代行・宅配サービスについての制度説明とタクシー会社におけるコロナウィルス感染症対策について説明
- ・ 羽黒地域にこここバスの運行時刻について説明

## ■ 6. 閉会

他に連絡事項等なく、地域振興課長が閉会を告げた。